

事務所からのお知らせ

● 取り壊し工事関係者安全協議会を開催しました。

今年度、静岡営繕事務所管内では発注物件の5割もの工事が取り壊し工事となっており、品質確保のため今一度取り壊し工事についての知識と留意点を再確認する必要があると考え、平成22年7月21日、該当工事関係者を対象に26名参加のもと、急遽この協議会を開催することと致しました。

協議会は、講師として静岡労働局 労働基準部 安全衛生課 鈴木主任安全産業専門官を招き、静岡県内での建設労働災害(取り壊し工事)の具体例を始めに、取り壊し工事の着手前・工事中の留意点の説明、リスクアセスメントの必要性、熱中症の予防、石綿対策など、取り壊し作業に関連する事項において多岐に渡る講話を頂きました。なかでも、作業計画においては十分な事前調査が必要であり、それに基づく作業計画書においては具体的な作業方法を明示し、また労働関係者への周知徹底が必要であると説明頂きました。

今年度の取り壊し工事の着手前にこの協議会を開催できたということもあり、講話の後の質疑・応答では、これまでの取り壊し工事の際に留意した点の情報交換をするなど、より具体的な協議がなされ、発注者も含め取り壊し工事における留意事項を認識し、再確認できた協議会となりました。



講話の様子



会場全体の様子



質疑・応答の様子